滋　賀　地　方　最　低　賃　金　審　議　会

自動車・同附属品製造業専門部会（第１回）

審　　議　　次　　第

日　時　　令和８年９月 29 日(火)
９時 30 分～
場　所　　滋賀労働局　共用会議室

開　　会

議　　題

（１）滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について（金額審議）

（２）その他

閉　　会